

N 中央労福協ニュース NEWS LETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）

発行人 花井 圭子

No. 157

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町 3-8 中北ビル 5F

Tel 03-3259-1287 URL <http://www.rofuku.net>

2019 全国福祉強化キャンペーン いよいよスタート！ ～ Action（行動）～

2019 全国一斉 Action! 福祉強化キャンペーン

労働者福祉中央協議会（中央労福協）

全国で展開中!



- 労働者福祉運動で、
共助の輪を地域に広げよう!
- 奨学金制度を改善し、
教育費負担軽減につなげよう!
- 生活・就労支援を
地域のネットワークで支えよう!

働く人たちの“悩み”や “困りごと”に気づき、 寄り添う取り組みを展開

中央労福協は、10 月・11 月を取り組み強化期間として、「2019 全国福祉強化キャンペーン」を実施する。

本キャンペーンでは、①労働者自主福祉事業の利用促進と共助拡大、②奨学金制度のさらなる改善・拡充と教育費負担の軽減、③生活・就労支援の強化とネットワークの拡大の 3 本柱で取り組みを展開する。今年度は昨年度の総括を踏まえ、加盟組織内においてもこれまで以上に周知を強め、働く仲間やその家族の悩みや困りごとに気づき、寄り添い、相談機関や専門機関へつなぐ取り組みを展開していくこととしている。

10 月からの取り組み強化期間には、全国各地域でそれぞれの独自課題を折り込みながら様々な取り組みやイベントを展開していく。特に、奨学金に関する相談会については、昨年度に引き続き全国的に取り組むこととしており、中央労福協では 11 月 10 日（日）に、各労福協（ライフサポートセンター）では 11 月上旬を中心に実施し、地域・社会へのアピール力と存在感をさらに高めていく。

2019 全国一斉 Action! 福祉強化キャンペーン

労働者福祉運動で、 共助の輪を地域に広げよう!

- はたらく仲間の
助け合い・支え合いを!
- 労働組合と協同組合
(ろうきん・こくみん共済coop・生協)が
働く人と地域に安心を届ける
存在になるよう!
- 地域の防災・減災に取り組もう!



多重債務や自然災害から家族を守るよう!

中央労福協

2019 全国一斉 Action! 福祉強化キャンペーン

奨学金制度を改善し、 教育費負担軽減につなげよう!

- 奨学金制度の更なる拡充と教育費
負担の軽減を求めて声をあげよう!
- 未来を担う若者や
子どもたちを
みんなで支えよう!

家庭での
負担は限界!



一人で悩まず、まずはご相談を。

中央労福協

2019 全国一斉 Action! 福祉強化キャンペーン

生活・就労支援を地域の ネットワークで支えよう!

- 社会的孤立をなくし、
「居場所」をつくらう!
- 子どもの貧困を生まない
地域をつくらう!
- 地域でのNPOや市民団体等
とのネットワークを広げよう!

地域全体で
取り組もう!



みんなで助け合おう!

中央労福協

連合中執でキャンペーンをアピール！

中央労福協・花井事務局長は 9 月 26 日、第 27 回連合中央執行委員会にて、労働組合内におけるキャンペーン取り組みの強化を訴えた。

お子さんの奨学金返済で困っている親の事例、ネットゲーム課金やオンラインショッピング依存などで多重債務に陥るケースが増えていること、相次ぐ自然災害に対する万一の備えの重要性に触れたうえで、「奨学金返済や多重債務等で困っている組合員や自然災害に対する共済を考えている組合員がいたらぜひ相談してほしい」と働きかけた。



↑取り組み強化を呼び掛ける花井事務局長
＝9月26日、連合会館

見本として配布した奨学金一斉相談のチラシ→

見本 ○○○○労働組合の皆さんへ

奨学金の返済で悩んでいませんか？

返済で生活がカツカツ
督促の連絡が来たけどどうしよう
まだあと10年も返済があるのね…
保証人に迷惑はかけられないし…
ほとんど貯蓄もできないし…
子どもの返済を肩代わりしているがこれ以上は厳しい

悩んでいるのは、あなただけではありません

☑ 学生の12.7人に1人が奨学金を利用している
☑ 奨学金を利用している人のおよそ2人に1人が返済が難しいと感じている
☑ 返済猶予期間が終了し、返済できない方が増えるかも…

労働組合では労働・ろうきんと連携し、皆さんの奨学金にまつ様々なお悩みの解決に向けたお手伝いをしています。

一人で悩まず、まずはご相談ください
奨学金に関する電話相談 2019年 11/10 (日) 09:00～21:00
0120-41-6029

実施 労働者福祉中央協議会 <https://www.rofuku.net/>

女性のネットワークで共助の輪を広げよう！ シンポジウム「女性のひろば」を開催



中央労福協は 9 月 2 日、東京都内でシンポジウム「女性のひろば」を開催した。「女性のひろば」は、昨年に続き 2 回目の開催であり、中央労福協加盟団体、関係団体から 105 名の女性役職員が参加した。

南部副会長（連合副事務局長）、山中副会長（電機連合中執）を司会に、シンポジウムを開会した。

はじめに、花井事務局長が「女性の参画で労働者福祉運動のさらなる推進を」と題して、中央労福協結成 70 周年事業、2030 年ビジョン、「女性のひろば」を開催した経緯などについて報告した。

ILO は本年創設 100 周年を迎えたが、6 月の総会で画期的といわれる「ハラスメント条約」が採択された。その総会に出席した山中副会長より条約の内容、議論状況などについて報告を受けた。

リレートークでは、花井事務局長をコーディネーターに、南部副会長、大島さん（労金



元厚生労働省事務次官
村木 厚子 さん

協会次長)、富永さん(こくみん共済coop 常務執行役員)、山内さん(日生協・コープみらい常務理事)、田中さん(労協連副理事長)、山城さん(沖縄県労福協事務局長)をパネラーに、仕事や活動を始めた契機、辛かったこと楽しかったこと、後輩へのメッセージなど、それぞれから発言をいただいた。また、元岡山県労福協会長の岡本さんを特別ゲストに迎え、働く中での女性差別や、労福協会長に就任した時の苦労、労福協運動への思い、若い人達への激励など、お話いただいた。

続いて、健康づくりとして古館さん(医療福祉生協連課長)、井上さん(東京都保健生協常務)の指導で、「笑いケア体操」を全員で体験した。

シンポジウムの後半は、元厚生労働省事務次官の村木厚子さんによる「長く楽しく働くために」と題する記念講演。村木さんは、日本の人口構造の変化、労働に関する男女格差の現状などの説明に加え、出産・育児の体験、先輩女性たちからアドバイスや支援、ネットワークの重要性について話された。不当な冤罪に問われた経験も踏まえて、長く働くために後輩に勧めていることとして、①新しいことをするチャンスをもったら引き受ける、②昇進をオファーされたら受ける、③ネットワークを作る、④「文句」と「提案」の違い、⑤環境を創る(お金で時間を買う)、⑥悩まない、申



リレートークの様子=9月2日、連合会館



健康づくり「笑いケア体操」に取り組む参加者=9月2日、連合会館

し訳ないと思わない(生産的に悩む)、⑦貸し借りの感覚を持つ、⑧「本当にやりたいこと」をあきらめないことを挙げた。

最後に南部副会長が、「女性のネットワークを広げ、学び支え合い、労働者福祉運動を前進させよう」と挨拶しシンポジウムを終えた。

全国会館協より 第49回定期総会を開催

全国労働者福祉会館協議会(全国会館協)は9月12日、滋賀県守山市の Riseville 都賀山において第49回全国会館協定期総会を開催しました。当日は会館協の仲間17会館25名が参加しました。総会では2018年度の活動報告と2019年度においても会館相互で情報交換や経験交流を行い有意義な連携を図っていくことが確認されました。また、総会後は宮城県労働福祉センター・大竹松男専務(幹事)より「宮城労福協3事業推進プロジェクト(Sun-Pro)」と題して3事業の再編についての事例報告がありました。これからも中央及び地方労福協の活動方針をしか



りと認識し福祉事業団体相互の連携・協力を通じて全国会館協の発展に尽力してまいります。

中部ブロックより 歴史に学び、これからの労働者福祉運動を担う

中部労福協は8月5～6日、福井市において北陸3県・東海3県・近畿6県より総勢71名が参加し「労働運動・労働者福祉運動の理念・歴史・リーダー養成講座」を開催した。労働運動・労働者自主福祉運動の理解促進と裾野拡大に向け、労働者福祉の歴史や現状、これからの労働運動について伝える次世代リーダーの養成を目的とし、今回で7回目の開催となる。

中部労福協・井端副会長と開催県の福井県労福協・横山会長の挨拶のあと、講義がスタート。講義1は「協同組合の社会的役割」をテーマに、福井県立大学経済学部・北川太一教授より協同組合の重要性や期待についてお話し頂いた。続く講義2「自主福祉運動を『何故』『どうやって』ささえるか」では、前北陸労金専務理事・乙見康夫氏が歴史から学ぶことの重要性を説くとともに、「これからは“協同×組織”で最大限の効果を発揮してほしい」と訴えた。

講義3では中央労福協・山本幸司講師団講師が『「労働者自主福祉運動のこれまでとこれから」～歴史を学び「共助の創造と公助の再構築」=新しい時代を切り拓こう～』と題して講演した。力強い語り口から、歴史を学び、現実を直視し、時代と社会に対する共通認識を持つことが重要とのメッセージを受けた。最後に事業団体報告よ



り、北陸労金・会員営業推進室・八田勝博会員営業推進リーダー、こくみん共済 coop〈全労済〉福井推進本部事業推進部・山下雅義次長、福井県民生協・組織ネットワーク支援部・織田良部長がそれぞれ報告を行った。

アンケート結果では、参加者の半数以上が初めての受講で、そのほとんどが「大変よかった」と回答、「協同することの意義や“共益から公益”への取り組みの重要性を再認識する機会になった」といった声が多く寄せられた。今後はテーマを絞りつつ、若い世代に歴史を知ってもらい、これからの労働者福祉運動の発展に繋がる取り組みを継続していくこととする。

西部ブロックより 労働運動・労働者福祉運動のこれまでを学ぶ！ 2019年度西部労福協「第6期労働者福祉運動の理念・歴史・リーダー養成講座」開催！

西部労福協は8月23～24日、岡山市において、中四国各県から41名参加のもと、「第6期労働者福祉運動の理念・歴史・リーダー養成講座」を開催した。

1日目の講義1では、岡山県労福協・金澤稔会長を講師に「貧困、格差、排除を許さない社会の実現に向けて～日本社会の現状を踏まえた社会運動の構築を～」と題して、戦後の労働運動の歴史を含めた社会・経済動向と貧困と格差が拡大している現状について共通理解を深めた。また、これからの労働者自主福祉運動の進路と役割、社会の不条理に立ち向かう社会運動の実践の必要性を学んだ。続いて講義2として、中央労福協・黒河悟副会長を講師に「中央労福協70年の歩みと、次の10年に向けて」と題して、戦後の労働運動と労働者福祉運動の歩みについて、労働金庫・全労済が誕生した背景と自主福祉事業団体創立後の奮闘の歴史を学んだ。



2日目の講義3では、連合島根・景山誠副事務局長をファシリテーターとして、連合・ろうきん・こくみん共済 coop 職員で4つの分散会に分かれ、「本音で語ろう！労金運動・労済運動推進のリーダーに求められるもの」をテーマとして、組合員のろうきん・こくみん共済 coop 離れなど3点について討議し、分散会ごとに参加者が討論内容を発表した。

南部ブロックより 九州・沖縄の若手リーダーが結集！ 第7回労働運動・労働者福祉運動の理念・歴史・リーダー養成講座開催

南部労福協は8月23～24日、宮崎市において南部労福協2019年度教育研修講座「第7回労働運動・労働者福祉運動の理念・歴史・リーダー養成講座」を開催した。九州・沖縄各県の労組・福祉事業団体の若い世代を中心に82名の参加があり、4つの講演と3事業団体からの報告を受けた。

中央労福協講師団講師の高橋均氏の講演では、自分たちの運動や事業の生い立ちを再確認し、労働運動・労働者自主福祉運動の原点回帰の機会とした。沖縄県労福協アドバイザーの玉城勉氏、連合総合組織局長の山根木晴久氏の講演では、「働くこと」をテーマにこれからの運動への自信と自覚も醸成することができた。また、子どもの命と未来をテーマとした子どもシェルター代表の増田良文氏からは、改めて社会の歪や問題の根深さを認識することができた。

私たちの運動の継承は、次代を担う若者たちへ絶



え間なく、正しくその初志を伝えていくことが大切であり、併せてその初志を受け継ぐ組織・団体側の運動の進め方も問われている。そのためにも、私たち現役世代が労働運動・労働者福祉運動の意義・役割を十分認識したうえで、日々の活動の中で行動・実践し続けていかなければならない。

北部ブロックより 第5回労働者自主福祉運動の理念・歴史講座を開催

北部労福協は9月9～10日、盛岡市内で東北6県・北海道から総勢80名の参加者を得て「第5回労働者自主福祉運動の理念・歴史講座」を開催した。

講演1は連合福井講師団・乙見アドバイザーから「自主福祉運動をなぜ・どうやって支えるか」と題して、ロッチデール・賀川豊彦・中央労福協2020年ビジョンの観点から歴史を振り返りながら、今後の運動につながるお話を頂いた。

講演2は、三陸鉄道株式会社・中村代表取締役社長から「『光り輝く三陸をめざして』～三鉄リアス線開通～」と題して、東日本大震災被災からリアス線全線開通をめざした数々の取り組みや、「人と人、笑顔と笑顔、希望と希望をつなげる」三鉄の想いを語って頂いた。

実践講座では、北海道労福協・根本事務局次長を講師に「労福協運動 三択クイズ」に参加者全員で取り組み、労福協運動全般にわたる再学習を行った。

特別報告1では、中央労福協・花井事務局長から「労福協の2030年ビジョン（素案その1）」と題して、今後の労福協が果たしていかなければならない課題などについて報告いただき、参加者が共有化する場となった。

特別報告2では、東北労働金庫・中村執行役員から「ろうきん運動と労働運動」と題し、ILOワーキングペーパー



を題材として、参加者自らが、今、何をなすべきかという事を共有することができた。

特別報告3では、こくみん共済coop統括本部・山中常務執行役員から「『労済運動と労働運動』～寄り添った、そして寄り添い続けるために～」と題して報告を頂き、共済の歴史的成り立ちから何を学び、今後の運動に対する取り組みの展望を全体で確認した。

2日間の講座で学んだことは、実践に活かしてこそそのものだと思える。そういう決意を盛岡の地で確かめ合った、有意義なものとなった。

こくみん共済 coop <全労済>より 第 130 回通常総会を開催



前理事長 中世古 廣司



新理事長 廣田 政巳

8月27日、こくみん共済 coop ホール スペース・ゼロ（東京）において、こくみん共済 coop <全労済>「第130回通常総会」を開催しました。

本通常総会では、2013年から6年間理事長を務めた中世古廣司理事長が退任し、廣田政巳新理事長が就任しました。廣田新理事長の就任あいさつにおいて「基本理念『みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり』と3つの信条『組合員のこくみん

共済 coop』『正直なこくみん共済 coop』『努力のこくみん共済 coop』を肝に銘じて、こくみん共済 coop の「未来創り」にまい進していく」と所信が表明されました。

議案審議では、2019年度をこくみん共済 coop として新たなスタートを切る歴史的な1年とするための「2019年度計画」を含む全6議案について、可決承認されました。

もし、自然災害が発生し、お住まいが被害にあってしまったら…
皆さんは、いざというときの備えはできていますか？

2018年は日本全国において、非常に多くの自然災害（地震・豪雨・台風など）が発生しました。

2018年 北海道胆振東部地震
共済金のお支払い状況
4,049件 12億7,635万円

2018～2019年 冬季災害（暴風雪・凍害）
共済金のお支払い状況
2,771件 7億8,563万円

2018年 大阪府北部地震
共済金のお支払い状況
13,738件 55億3,447万円

2018年 台風20号・21号・24号・25号
共済金のお支払い状況
124,690件 409億9,132万円

2018年 西日本豪雨・台風7号
共済金のお支払い状況
6,354件 108億2,316万円

2018年以降の主な自然災害と共済金等のお支払い状況
※2018年8月7日時点、累計共済金を含む。

住まいる共済
火災・地震・台風・雪害・盗難まで幅広く保障！
火災・落雷等のとき
最高6,000万円の保障
風水害等のとき
最高4,200万円の保障
地震等のとき
最高1,800万円の保障
70%以上の焼損で全壊扱い
火災共済は万一のとき再取得価額保障

あなたにとって最も大切なこと
大切な「命」「財産」を守ること
現在の生活を破たんさせないこと

今からできる対策
万一の災害発生に備えて「住まいる共済」の保障設計を行いましょう。

「住まいる共済」の保障を現視はコチラ！

新潟県の第四銀行は、一八七七（明治七）年三月に四番目に開業した現存する最古の銀行であるが、十六銀行（岐阜）、十八銀行（長崎）、七十七銀行（宮城）、百五銀行（三重）、百十四銀行（香川）も、明治十～十二年に設立された国立銀行がそのルーツである。もっとも、長野の八十二銀行は第十九銀行と第六十三銀行が合併、数字を足してつけられた名称だが、今、各県に存在する地方銀行も沿革を辿ればほとんどが一五三のナンバー銀行に行きつく。

しかし、銀行は大規模なインフラや大工場の資金需要を満たすためのものであり、地域の農民や零細事業者の小規模の資金需要に応じる存在ではなかった。そのため、農村や地域の小規模な資金需要をまかなう金融システムが必要になったのである。

そこで、明治政府は、明治二十四年の第二回帝国議会に「信用組合法案」を上程。ドイツに留学した内務大臣品川弥太郎と平田東助法制部長が、「Kredit Genossenschaft」を参考に立法化しようと試みる。もっとも、日本にはそれ以前にも「講」や「無尽」と呼ばれる庶民金融の仕組みがあり、立法にあたっては幕末の二宮尊徳が創設した「報徳五常講」も参考にしようとした。事実、貴族院の議事録には「報徳社ハ徳ヲ以テ徳ニ報ユルト云フ精神カラ出タモノデゴザリマスルガ、殆ド之ヲ信用組合ノ制度ニ異ナラヌモノト言フコトガ出来マスル」と、ある。

ドイツ語の Kredit は、「疑いを挟まない」「間違いない」と承認する」という日本語の「信用」と同義である。Genossenschaft には、「組」「仲間になる」と「合」「一つになる」を熟字にした「組合」が充てられ、今日の「信用組合」という言葉が生まれたのである。

しかし、この信用組合法案は廃案になり、実際に信用組合に法的根拠を与えられたのは、明治三十三年のわが国最初の協同組合法である「産業組合法」によってである。それでも、産業組合法制定以前から各地で信用組合が作られており、明治二五年の掛川信用組合（現掛川信用金庫）を皮切りに、全国に数多くの信用組合が誕生している。そして、農業者・中小・零細事業者の金融を支えてきたのであった。

ところが、大正年間になると、その信用組合に金庫という名称が付けられるようになっていく。続く。（高橋均）

連載 49 二〇一九年九月

信用組合がなぜ誕生したのか

銀行と信用組合、労働金庫の発祥物語 ③